

河内長野市立林業総合センターの指定管理者の指定について

河内長野市立林業総合センターの指定管理者について、下記のとおり河内長野市公の施設指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）での選定結果を受けて候補者を選定し、地方自治法第244条の2第6項及び河内長野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定に基づき、平成27年12月市議会定例会において指定の議決を経て指定しましたので、公表いたします。

1. 公の施設名称等

河内長野市立林業総合センター

2. 指定管理者

団体名 大阪府森林組合

住所 高槻市大字原1052番地の1

代表者 代表理事組合長 栗本 修滋

3. 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4. 選定の経過

(1) 公募の経過

○公告日 平成27年9月2日

○募集要項の配布 平成27年9月2日～平成27年10月7日

○申請書の受付 平成27年9月28日～平成27年10月7日

(2) 応募団体名

大阪府森林組合

NPO法人サウンドウッズ・有限会社アルブル共同事業体

(3) 選定委員会の経過

① 選定委員会委員

・中谷 眞久 市 副市長（委員長）

・向井 一雄 市 副市長

・塩谷 聡 市 総務部長

・田村 公秋 市 産業経済部長

・井上 啓 学識経験者（弁護士）

・武田 宗久 学識経験者（公認会計士）

・金谷 重樹 学識経験者（大学教授）

② 選定委員会の開催日

○第1回選定委員会 平成27年10月19日

○第2回選定委員会 平成27年11月9日

③ 選定委員会審査結果

項目	大阪府森林組合	NPO法人サウンドウッズ・有限会社アルブル 共同事業体
1. 林業総合センター事業	40.8 / 60	32.5 / 60
2. 自主事業	4.0 / 5	3.1 / 5
3. 管理運営の基本事項	4.0 / 5	2.9 / 5
4. 管理運営体制	3.9 / 5	2.6 / 5
5. 価格点	13.0 / 25	12.0 / 25
6. 平等利用の確保	○合 / 否	○合 / 否
合計点	65.7 / 100	53.1 / 100

④ 選定委員会選定理由

上記各審査項目について審査を行い、総合的に評価した結果、河内長野市立林業総合センターの設置目的を達成するうえで最も有利な団体であると認めたため。

5. 総評

上記のとおり、選定委員会での審査の結果、大阪府森林組合を候補者として決定し、平成27年12月市議会定例会において指定管理者の指定の議決を経ましたので、河内長野市立林業総合センターの指定管理者として指定いたしました。